

整理番号：2-1

提言題名：ホテル建設工事の騒音について対策を求める

**【提言の要旨】**

取手市取手3丁目のホテル建設に伴い、既存ビルの解体の騒音が半年を超えて続いており、今後も建設に伴い騒音が続くものと思います。現状でも騒音が大きく長期にわたっているためノイローゼになりそうです。さらに、囲いは低く隙間もあり、飛散防止の対策も水をかけるだけで十分ではない。

また、説明会についても1週間前の告知で平日開催であったため、近隣住民はほとんど参加できず憤りを感じます。

現状、施工主が「健全な生活環境の維持及び向上」を勘案しているとは思えません。市には、「取手市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づいた対応を願います。

(男性 平成31年1月受付)

**【回答の要旨】**

(回答1)

騒音については現場を確認し、市の職員から工事責任者へ直接指導してまいりました。さらに、今後も作業実施時には近隣へ配慮するよう合わせて指導しました。

(環境対策課 平成31年1月回答)

説明会の開催のご意見については、業者の担当者へお伝えしました。先日の説明会にご出席いただけなかった方については、個別にご訪問の対応をさせていただく旨の回答がありました。なお、市としては中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に違反する行為は現時点では確認しておりませんが、今後ビルの建築工事の状況を見ながら、必要があれば適切に対応してまいります。

(広報広聴課 平成31年1月回答)